

令和4年度 第2回香川県立図書館協議会

日 時：令和5年3月22日（水） 13:30～15:00

場 所：香川県立図書館 研修室

出席者：池田委員、石野委員、梅澤委員、岡委員、清國委員、黒川委員、
森山委員、山本委員

欠席者：香川委員、川根委員

傍聴者：なし

1. 開会

- 2. ・館長挨拶
- ・清國議長挨拶

3. 議題

(1) 令和5年度予算・事業計画（案）について

- ・事務局より令和5年度予算・事業計画（案）について説明
- ・承認

（質疑については、下記のとおり）

委 員：予算案の金額は税抜きか。

事務局：税込みである。

委 員：その旨表示してもらいたい。人件費に消費税は含まれていないか。

事務局：はい。

委 員：ボランティアの活動について、高松市内において、ボランティア活動としてお話を開いているグループがあるが、本日の資料に記載されたグループだけが県立図書館で活動できるのか。もし、ほかに希望するグループがあれば、活動できるのか。

事務局：他施設での活動内容やグループとしての活動歴を確認させていただくほか、活動を希望する日が他の団体と重ならないよう調整する必要があるので、ま

ずは事前に相談していただきたい。

委員 : 来年度の資料整備費は今年度と同額だが、雑誌の休刊や廃刊が相次ぐ中で、雑誌と書籍の割合は今年度と来年度でどうなっているのか。

事務局 : ご指摘のとおり、この頃、休刊する雑誌が多いが、値上がりする雑誌もあるので、タイトル数は減ってもトータルの金額はそんなに変わっていない。

また、重点的な支援コーナーの雑誌が休刊になれば、代わりに同じような内容のものを探すなど、できるだけタイトル数を減らさないよう努力している。

委員 : 事業計画について説明を受け、いかにこの図書館を利用してもらうかと知恵を絞っているという印象を受けた。

説明を受ける中で、直接図書館と関わるかどうか分からないが、ふと思い出した話がある。東京芸大の日比野学長が、瀬戸内国際芸術祭で来県した時、「あなたたち香川県民は現代作家とか芸大の学生が作った作品を見て終わりなのか？」と記者に尋ねたそうだ。記者が意味を問い直すと、「一緒になって一つの作品を作ることによって互いの良さがわかる。」「できた作品を見るだけでは意味がない。」と言われたそうだ。

図書館の取組みでも、「あなたもアーティスト！」が非常に好評だったという報告があったが、これも一緒に作る企画だったのか。

事務局 : 小学生と保護者が参加し、中学生の美術部員がサポートするという形である。

委員 : 頭の片隅に入れておいてほしいのは、図書館と県民が一緒に何かを作る。例えば、製本の方法を図書館が教えるとか、一方的に与えるだけではなくて、お互いが何かを作るようなことができれば、この図書館の良さをもっと外にPRできるのではないかと思う。

委員 : こども読書祭りの期間だけ、こういうイベント的なことをしているのか。通常の時に何か企画をすることはしないのか。

事務局 : 子ども向けのイベントでは、夏休みに環境学習講座を、秋に図書館探検などを実施している。

委員 : 研修などの開催に際して、オンラインやオンデマンド方式を取り入れることが避けて通れなくなってきた中で、そういう方式の受講者を来館者数とか貸出数と同様に実績として組み入れることは可能だろうか。つまり、研修の参加者は受講者としてのみカウントされ、来館者にはカウントされていない。しかし、研修も図書館を利用している訳だから、実際に参加した人数と、研修内容を録画したものをオンデマンドで見た人数をそれぞれカウントして、それらも図書館の利用者と見なしてはどうか。

私も大学の教員向けの講習を指導主事の研修に組み込んでもらったところ、アクセス数が増えて、指導主事の方の業務にも講習内容を反映してもらえた。

他県と比較することが前提だと、(集計方法を変えることは) 難しいかもしれ

れないが、何か工夫しない限り、コロナの影響を受けた運営状況が元に戻ることは見込めないのではないか。そう考えると、今ある資源をどのようにうまく活用するかといった工夫が必要だ。運営状況の改善に繋がれば続ければいいし、そうでなければやめればいい。あまり負荷がかからない形で、見え方や見せ方を変えることも含めて、何らか工夫の余地がないか、自分も検討したい。

委員：デジタル化されている図書の貸出しはできないのか。

事務局：当館では、デジタルの書籍をネットで見られるようなことは、まだ行っていない。

委員：今までは図書館が購入した本をみんなが見に来ていたので、デジタルの書籍を図書館が買って、それを利用者が見るのも同じことではないかと思うが、著作権とかの問題があるのか。

事務局：日本では電子書籍を図書館向けに提供している企業が数社ある。その会社のサーバーにアクセスして電子書籍を読む権限を図書館が利用者に渡すという形態である。電子書籍を買うのではなく利用する権利を買うようなイメージである。

委員：その料金は高いのか。

事務局：コストの問題はあるが、県内の市町でもそういうサービスを提供している図書館はある。当館としても全国的な動向を注視しながら、いつでもそういうサービスが実施できるよう検討しているところである。

委員：コロナ禍では、マスクの着用などにより、どうしても図書館と利用者の間に隔たりが生じる。先ほど「参加」という話があったが、隔たりの中で、参加という姿勢がだんだん薄れる兆候が出ていると、運営状況の説明を聞いて感じた。

そういう意味で今年度の図書館の取組状況からは、県民をどのように参加させるかという視点は見えてこない。しかし、それはすごく大切なことなのではないか。徐々に参加しなくなり、見るだけになってきている。そこを改善しないと、それが当たり前になる。隔たった状態が当たり前になるのは好ましくない。同じ取組みを実施するにせよ、県民がどのように参加するかという視点を入れたほうが活性化するのではないか。

委員：前例のないというか、そういうことを調べることもこれまでしてこなかった。当然のこととして考えていたので、そういうことにも関心を向けなければならぬ状況であると考え、質的な部分を文字化するの難しいと思うが、何らかの動き、動向が見出せばいいなと私も思った。

この質的な部分を次の事業報告の中で補足していただくと、イメージが湧くと思う。

(2) 令和4年度運営状況について

・事務局より令和4年度運営状況について説明

・承認

(質疑については、下記のとおり)

委員 : 高校生の読み聞かせは素晴らしい。香川県も捨てたものじゃないと思った。

委員 : 学校の探究学習を支援していただけることは、教員として、とても有り難いと思った。この春休みに新2年生の生徒に、新書をできれば3冊読んで来年度の探求学習のテーマを考えてくるようにという宿題を出しているの、借りに来る生徒がいるかもしれない。

委員 : 先ほどの高3の体験というのは未来に繋がる。高校2年生の時に図書館に通って調べるといった体験ができる。新2年生だから1年生ですね。早いに越したことはない。

委員 : レファレンスサービスの専門職員は何名いるのか。

事務局 : 受付方法がメールや文書によるレファレンスを処理する担当は司書2名である。レファレンスカウンターの司書の配置については、平日には一般に1名、土・日・祝日には一般と児童に1名ずつ配置している。

委員 : それは多いのか、少ないのか。県立図書館の規模であれば、レファレンスの専門職員の人数に決まりはあるのか。

事務局 : 特になし。レファレンス業務に従事する司書は、先ほど説明した2名を含め10名で、それが時間ごとに入れ替わり担当している。

委員 : デイジー図書はどのくらいあるか。

事務局 : 現在五百数十点である。

委員 : それは貸し出しができるのか。

事務局 : 著作権法第37条第3項の規定に基づくデイジー資料等利用登録をした方に貸し出している。

委員 : 会議の前に(閲覧室に)立ち寄ると、大江健三郎追悼展のコーナーが設けられていて、素早い対応に感心した。

事務局 : 逝去の新聞報道の翌開館日から、主な受賞作とか小説全集など集め、小規模ではあるが追悼展を始めた。

委員 : 追悼展というのは毎回しているのか。

事務局 : ノーベル文学賞作家とか文化勲章受章作家を取り上げている。過去には瀬戸内寂聴などを取り上げた。

委員 : 非常にタイムリーな取組みである。

事務局 : 大江健三郎の追悼展の前には、ウクライナ戦争1周年というミニ展示を開催した。今後もタイムリーなテーマで展示を企画していきたい。

委員 : 我々も情報提供に努めたい。

委員 : 開館時間の延長は、当初試行的に始まったものだが、どういう将来的な展望でこれを行っているのか。

以前にも尋ねたが、もう少し踏み込んだことを考えていて、利用者の利便性を高めるために通年で金曜日は延長するというので、まずはこの期間を設定しているのか、最初はそういう意図もあったかもしれないが、数年にわたり実施した結果、県立図書館として、延長をどう位置づけ、将来どのようにしようと考えているのか教えていただきたい。

事務局 : 最初は利用者の声から始まったものである。開館時間の延長には予算を伴うので、軽々に一年中実施するというわけにはいかない。最初は試行ということで、夏休みは利用者も多いことから、夏場の日の長い期間だけで始めたが、一定の来館者があり、もっと期間を延長してほしいという声もあるので、試行のみで終了するという訳にもいかない状況であり、今の状況をしばらく続けていく方針である。

委員 : それでいいと思う。例えば銀行では、窓口業務を3時から4時や6時まで延長したことがある。しかし、職員の負担が増え、閉店前に慌てて事務をやるミスに繋がる。従来3時までに来店していた客もダラダラと来るようになるだけで、あまりいいことはない。県立図書館も、現状からあまり広げることはないと思う。

(3) 図書館評価について

- ・事務局より図書館評価について説明

- ・承認

(質疑については下記のとおり)

委員 : 評価指標に対応する数値目標の設定が難しかったということもあり、年度末時点においてB評価がA評価を少し上回る見込みということで、当初の想定よりも実績が少し低くなる予想と受け止めている。

利用者アンケートの質問項目として私が提案した、NPS（ネット・プロモーター・スコア）の数値が21.1と出ている。かなり厳しく見る調査方法だが、推奨者が批判者をこれだけ上回るというのは、通常の企業であれば、経営について一定の高評価がなされたと言える。今回の結果は私の想定よりも相当良い数字であった。数値がマイナスだから潰れるということではなく、それぞれのスコアを選んだ人の言葉を拾い上げながら、改善点を見出していくことである。来館者満足度は89%だが、NPSの21.1という数値から判断すると、その満足度の質も他者に県立図書館を紹介したいということ

も含めての満足度であるから、かなり評価できる。

今回、来館者の満足度をNPSという手法により測定できたことは、その積極性に対し一定の評価ができる。数年間続けると、別の角度から満足度が見えてくるのではないかと思う。

また、今回は、自由記述を選択肢からその回答を選んだ理由を問うものとして、それを取りまとめてくれているので、これも非常に良い参考データになる。担当者の努力を評価したい。

委員 : 入館者数が減っているのは課題であるが、これを戻すための方策はあるのか。調査結果を見ると、来館者の満足度は高いし、良いことだと思うが、コロナの影響で全体的に数が減ったことと、近場の人は多いけれど遠くの人には来ないとか、様々な問題が見えてくる。その辺りをどう整理し運営に生かしていくのか注目したい。

事務局 : 入館者数を指標にしてはいるが、正直に言って、これを増やす具体的な手立てでは考えにくいところがある。それもあって、令和5年度の数値目標は過去3年間の平均値に設定し、現実に見合ったものにした。

委員 : 以前の水準に戻すとか、年毎に増やすということが現実的に厳しい中で、どのように図書館の魅力づくりをしていくかということである。

事務局 : 入館者数は(閲覧室の)入口を通った方をカウントしたもののだが、他にイベントや講座の参加者がいたり、ホームページにアクセスする方もいる。図書館の運営評価の指標として、どういう観点が適切か、今後の課題としたい。

委員 : 様々な施策や取組みが適切に測定できる図書館評価でないと、意欲やモチベーションが高まらない。運営の改善と図書館サービスの向上が図れる新しい指標を導入することにより、県立図書館の利用者が満足できるような図書館にしていきたい。

4. 閉会